八幡市火葬料補助金交付申請書

平成　　年　　月　　日

八　幡　市　長　　様

八幡市火葬料補助金交付要綱第５条の規定に基づき、次の者の補助金の交付を申請します。

申請者（火葬許可申請者と同じ）	住　　所	〒
	氏　　名	㊞ 死亡者（死産児）との続柄（　　）
	電 話 番 号	（　　）　　－

死亡者（死産児の場合は母）	住　　所	八幡市			
	氏　　名				
	生 年 月 日	明治・大正 昭和・平成　　年　　月　　日生　　歳		性 別	男・女
死 亡 年 月 日		平成　　年　　月　　日			
死 亡 届 出 地		八幡市・その他（　　）			
火 葬 場 所		枚方市・京都市・宇治市・その他（　　）			
補助金振込先	口 座 等	銀行・信用金庫 農 協 ・ 労 金　　支店			
		普 通 ・ 当 座	No.		
	フ リ ガ ナ				
	名　　義				

委任欄	この欄は、振込口座名義が申請者と異なるときだけ記入してください。（必ず申請者ご本人が記入してください）	上記口座名義人に対して、火葬料補助金の受領を委任します。 申請者氏名　　㊞

※内部処理欄 （記入しないでください）	［支払い額］　　円 －［市民料金］　　円 ＝［差額］　　円（×１／２ ⇒ ）**補助金額**　　**円**		
	チェック	必要書類	受付者
	□申請者＝口座名義人 □委任欄	□火葬許可証 □火葬料領収書	

※　申請者及び振込先の名義人は同一の方で、火葬の許可を受け、火葬を行った方となります。

※　**火葬許可証**（死亡届提出時に発行）及び**火葬料金領収書**（火葬場発行）の写しを添付して下さい。

※　補助金の限度額は**４０，０００円**です。ただし満１１才以下（妊娠４箇月以上の死胎を含む。）の場合、**３０，５００円**を限度とします。